

第1回少人数教育推進検討委員会

日 時：令和6年 5月31日（金）

午前10時～

会 場：総合教育センター第3研修室

【次 第】

- 1 開 会
- 2 山梨県教育委員会教育長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 委員長選出
- 5 報告
 - ・これまでの検討委員会の報告と県の取り組みについて
- 6 議題
 - (1) 25人学級導入の効果等の検証について 資料1、資料2
 - (2) 少人数教育に関する意見交換
- 7 その他
- 8 閉 会

【参考資料】

- ・少人数教育推進検討委員会設置要綱
- ・令和6年度 少人数教育推進検討委員会委員名簿
- ・令和4年度 少人数教育推進検討委員会報告書

議題（１） 25人学級導入の効果等の検証について

1 検証の目的

- ・ 少人数教育(25人学級)による児童のいわゆる非認知能力の側面や学習面への影響を検証すること
- ・ 少人数教育(25人学級)による授業改善や指導体制の効果について検証すること
など

2 検証内容

児童の学校生活等の意識や非認知能力の側面、学力の側面、また、児童を取り巻く教育環境の変化に着目した調査を実施し、その結果を分析して検証を行う。

3 調査対象

児童に関する調査は、25人学級を導入していない学級の児童の集団(令和2年度入学児童、以下「対象ア」とする。)と、令和3年度に25人学級を導入した学級の児童の集団(令和3年度入学児童、以下「対象イ」とする。)から抽出した児童を対象群として実施し、その2つの対象群の比較をもとに分析した。なお、抽出に当たっては、地域バランスを考慮しつつ、次の条件1及び条件2を同時に満たす小学校5校の児童を選定した。

<条件1> R2年度(25人学級導入前)に1年生の1学級当たりの児童数が25名を超えていること

<条件2> R3年度(25人学級導入後)に1年生の1学級当たりの児童数が25名以下であること

学校関係者への調査は、抽出校の学校長と25人学級の担任を対象とした。

4 調査方法

調査方法は、次のとおりとする。

- ・ 児童を対象とする学校生活等意識調査(非認知能力に関わる内容を含む)
- ・ 児童を対象とする学力調査(対象教科は算数)
- ・ 学校関係者を対象とする質問紙調査
- ・ 学校関係者からの聞き取り調査

5 調査スケジュール

調査については、対象ア（25人学級導入前）と対象イ（25人学級導入後）の対象群の同学年時の実態が比較できるように、以下のスケジュールで学校生活等意識調査（意識調査と表記）と学力調査を実施した。

| 対象ア | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 25人学級 導入前 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 |
| | 意識調査 3月 | 学力調査 4月 | 意識調査 3月 | 学力調査 4月 | 意識調査 3月 | 学力調査 4月 |

| 対象イ | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 |
|--------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 25人学級 導入後 | | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 |
| | | 意識調査 3月 | 学力調査 4月 | 意識調査 3月 | 学力調査 4月 | 意識調査 3月 |

R3年度3月
学校関係者調査

R5年度11月
学校関係者調査

※令和7年度以降も継続

| | |
|---|---|
| <p>意識調査・・・当該年度3月</p> <p>【令和2年度】</p> <p>○令和3年3月 令和2年度1年生(ア)</p> <p>【令和3年度】</p> <p>○令和4年3月 令和3年度1年生(イ) 令和3年度2年生(ア) 学校関係者調査実施(イ)</p> <p>【令和4年度】</p> <p>○令和5年3月 令和4年度2年生(イ) 令和4年度3年生(ア)</p> <p>【令和5年度】</p> <p>○令和5年11月 学校関係者調査実施(イ) 令和6年3月 令和5年度3年生(イ) 令和5年度4年生(ア)</p> <p>【令和6年度】</p> <p>○令和6年11月 学校関係者調査実施(イ) 令和7年3月 令和6年度4年生(イ) 令和6年度5年生(ア)</p> | <p>学力調査・・・次年度の4月（意識調査の翌月）</p> <p>【令和3年度】</p> <p>○令和3年4月 令和3年度2年生(ア)</p> <p>【令和4年度】</p> <p>○令和4年4月 令和4年度2年生(イ) 令和4年度3年生(ア)</p> <p>【令和5年度】</p> <p>○令和5年4月 令和5年度3年生(イ) 令和5年度4年生(ア)</p> <p>【令和6年度】</p> <p>○令和6年4月 令和6年度4年生(イ) 令和6年度5年生(ア)</p> |
|---|---|

6 データの分析

調査結果の分析に当たっては、大学教員及び義務教育課指導主事等で進め、必要に応じて行動観察を行う。

7 検証結果及び調査用紙の扱い

検証結果と調査用紙の取扱いは次のとおりとする。

- ・ 学力調査については、今後の調査結果に影響を及ぼさないように問題の概要のみ公表する。
- ・ 学校生活等意識調査及び学校関係者調査については公表可能とする。
- ・ 調査結果については、分析に必要な数値のみ示す。

調査結果概要（暫定）

※現段階では暫定的であり、今後一部結果等が変わることがあります。

1 学校生活等意識調査の結果概要（暫定）

対象ア：25人学級導入前 1年時(R3.3) 3年時(R5.3)

対象イ：25人学級導入後 1年時(R4.3) 3年時(R6.3)

(1) 自己効力感に関する質問項目

(①いつも、とても ②ときどき、すこし と回答した児童の合計の割合)

| 自己効力感に関する質問項目 | | 1年時 | 3年時 | |
|----------------|-----|-------|-------|------|
| 自分の良いところを言えますか | 対象ア | 78.9% | 74.9% | -4.0 |
| | 対象イ | 76.6% | 75.4% | -1.2 |
| 自分の夢がありますか | 対象ア | 91.3% | 92.7% | +1.4 |
| | 対象イ | 91.5% | 93.7% | +2.2 |

(2) 周りとの関係に関する質問項目

(①いつも、とても ②ときどき、すこし と回答した児童の合計の割合)

| 周りとの関係に関する質問項目 | | 1年時 | 3年時 | |
|----------------------|-----|-------|-------|------|
| 先生は自分の良いところをほめてくれますか | 対象ア | 89.6% | 94.1% | +4.5 |
| | 対象イ | 88.1% | 94.0% | +5.9 |
| 困ったときに先生や友達に言えますか | 対象ア | 86.0% | 86.4% | +0.4 |
| | 対象イ | 84.2% | 82.4% | -1.8 |
| 先生は勉強をわかりやすく教えてくれますか | 対象ア | 97.3% | 98.6% | +1.3 |
| | 対象イ | 95.9% | 97.5% | +1.6 |

(3) 勤勉性に関する質問項目

(①いつも、とても ②ときどき、すこし と回答した児童の合計の割合)

| 勤勉性に関する質問項目 | | 1年時 | 3年時 | |
|------------------------|-----|-------|-------|------|
| 決められた仕事をしっかりやっていますか | 対象ア | 97.7% | 97.2% | -0.5 |
| | 対象イ | 96.4% | 98.9% | +2.5 |
| 学校のきまりをしっかりと守っていますか | 対象ア | 96.7% | 96.9% | +0.2 |
| | 対象イ | 92.0% | 96.1% | +4.1 |
| 自分で使ったものは、しっかり片付けていますか | 対象ア | 95.3% | 97.9% | +2.6 |
| | 対象イ | 91.4% | 98.2% | +6.8 |

(4) 探究心に関する質問項目 ※新規：3年時から追加した質問項目

(①いつも、とても ②ときどき、すこし と回答した児童の合計の割合)

| 探究心に関する質問項目 | | 1年時 | 3年時 | |
|---------------------------|-----|-----|-------|--|
| 新しいことにチャレンジしたいですか | 対象ア | - | 97.5% | |
| | 対象イ | - | 95.0% | |
| わからないことはそのままにしないで調べたいですか | 対象ア | - | 95.8% | |
| | 対象イ | - | 93.7% | |
| やると決めたことは、最後までやるようにしたいですか | 対象ア | - | 98.6% | |
| | 対象イ | - | 95.8% | |
| 夢中になれることがありますか | 対象ア | - | 96.9% | |
| | 対象イ | - | 96.1% | |

2 学力調査の結果概要

学力の側面（学力調査〔算数〕より）

※R6年4月調査実施のため精査中

3 学校関係者調査の結果概要（暫定）

- ・対 象 25人学級導入抽出校 学校長、学級担任
- ・実施日 25人学級導入3年目（R5年度） 令和5年11月
- ・回 答 4段階：「そう思う」～「そう思わない」 及び記述
 ※数値は、「そう思う」を4点、「どちらかと言えば、そう思う」を3点、「どちらかと言え
 ば、そう思わない」を2点、「そう思わない」を1点とした回答の平均値

①周りとの関係（学級担任）

- 話を聞いたり、声かけを多くしたりするなどのコミュニケーションの充実を図ることができた。
 R5 3.7点（/4点）

②学習の仕方（学級担任）

- 発言の機会を増やしたり、話合いの時間を充実させたりすることができた。
 R5 3.7点（/4点）

③学習指導の工夫（学級担任）

- 一人一人の学習状況を把握し、きめ細かな指導の充実を図ることができた。
 R5 3.7点（/4点）
- 学習の遅れが見られる児童に、補充的な学習を行うことができた。
 R5 3.5点（/4点）
- 教材、教具や学習シートなどを個別に準備することができた。
 R5 3.3点（/4点）

④生活指導の工夫（学級担任）

- 日常の観察や生活の記録から児童理解を十分行うことができた。
 R5 3.8点（/4点）

⑤－1 学校経営に与える影響（学校長）

- 学級担任が児童の実態を詳細に把握することができるようになった。
 R5 4.0点（/4点）
- 個々の課題に対して共通理解を図りやすくなった。
 R5 3.6点（/4点）

⑤－ 2 学校経営に与える影響（学校長 記述）（抜粋）

- ・ 様々な児童に対して複数の職員で対応することができ、児童の実態や特性に応じた指導・支援が進められるようになってきた。
- ・ 学年の職員数が増えるので、それに伴って、協働して学年経営や学級経営にあたることが可能になっている。
- ・ それぞれの担当が、得意なことや持ち味を発揮して指導を進めることで、学年の教育活動や教師集団の活性化につながっていると思う。

【働き方改革の視点】（学級担任） ※新規：令和5年度から追加した質問項目

（①そう思う、②どちらかと言えば、そう思う と回答した学級担任の合計の割合）

（1）保護者との情報共有に関する質問項目

保護者と情報を共有する機会（電話連絡等）が増えましたか （82%）

不登校傾向にある児童の家庭との情報共有をする機会が増え、共通理解を図ることができましたか （85%）

（2）退勤時間等に関する質問項目

退勤時間は早まりましたか （67%）

自己研鑽の時間は増えましたか （79%）

少人数教育推進検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 児童生徒一人一人に向き合ったきめ細かな質の高い教育の実現を目指し、山梨県の公立小中学校における少人数教育の推進について検討するため、少人数教育推進検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会では、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 現行の少人数学級編制における成果と課題
- (2) 少人数学級編制の推進方策
- (3) その他必要な事項

(委員)

第3条 委員会は、委員17名以内をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委員会の設置の日から設置の日の属する年度の年度末までとする。なお、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し進行する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の会議への出席を求め、その意見を聞くことができる。

3 委員長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員が代理する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、山梨県教育庁義務教育課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和6年5月31日から施行する。

令和6年度 少人数教育推進検討委員会委員名簿

<敬称略>

| 区分 | | 職名 | 氏名 |
|----------|----|-------------------------|--------|
| 学識経験 | 1 | 山梨大学教育学部長 | 服部 一秀 |
| | 2 | 山梨県立大学人間福祉学部教授 | 池田 充裕 |
| | 3 | 山梨大学教育学域教授 | 長谷川 千秋 |
| 市町村教育委員会 | 4 | 市町村教育委員会連合会長 | 窪田 新治 |
| | 5 | 都市教育長会長 | 小林 俊彦 |
| | 6 | 都市教育長会 | 堀川 薫 |
| | 7 | 町村教育長会長 | 今泉 守夫 |
| 学校関係 | 8 | 県公立小中学校長会長 | 金井 哲也 |
| | 9 | 県公立小中学校教頭会 副幹事長 | 金森 恵子 |
| | 10 | 県連合教育会長 | 原 和之 |
| | 11 | 県へき地教育連盟会長 | 小山田 拓也 |
| 保護者 | 12 | 県PTA協議会会長 | 清水 好美 |
| | 13 | 県PTA協議会副会長 | 相山 恭子 |
| 県教育委員会 | 14 | 山梨県教育委員会 教育次長 | 信田 恭央 |
| | 15 | 山梨県教育委員会 教育監 | 秋山 克也 |
| | 16 | 特別支援教育・児童生徒支援課 副主幹・指導主事 | 北畑 貴美 |
| | 17 | 義務教育課 主幹・指導主事 | 秋田 里美 |

○令和4年度少人数教育推進検討委員会報告書より

小学校5・6年生については、令和4年度の報告書では 次のように述べている。

② 小学校5・6年生について

このことを踏まえ、今年度の検討委員会においては、小学校5・6年生についても少人数学級を導入することが望ましいという意見に加えて、令和2年度の報告書の内容を踏まえ、学年進行によるある程度の集団規模での学級編制が望ましいといった意見が出された。

今後も、少人数学級導入による効果を見ながら、小学校高学年の発達の特徴や、中学校との円滑な接続の観点などを考慮しつつ、引き続き検討することが求められる。